

# インフレーション会計概説

5

## 第1節 総 説

### インフレーション会計の基本形態

インフレーション会計の基本形態は、次のとおりである。

#### 1. 一般物価変動会計（修正原価会計）

これは、歴史的な原価会計を基礎としつつ、その数値を貨幣の購買力の変動に応じて修正するものである。 10

その場合、貨幣のどのような購買力についての変動を問題にするかにより、修正に適用される指数は異なる。その結果、次の如き形態が成立する。

##### ア. 一般物価水準修正会計

##### イ. 消費財価格指数修正会計 15

##### ウ. 投資財価格指数修正会計

いずれの形態をとるにせよ、一般物価変動会計の特徴は、財務諸表上のすべての数値が、取引数値を期末時点の貨幣に修正したものによって表現されると共に、貨幣の購買力変動による損益を認識し計上する点に求められる。 20

#### 2. 個別価格変動会計（時価会計）

これは、当該企業が保有し、または消費した資産の時価を、その歴史的な原価に代えて、費用計算または費用計算と資産評価の両者の基準とするものである。

この場合に適用される時価は、取替原価（再調達価額）が一般的であるが、費用計算において適用される取替原価が費用発生時点のそれであるか、または実際取替原価であるかにより、二つの異なる形態が生ずる。 25

##### ア. 現在原価会計

費用の計算基準として費用発生時点の取替原価を適用すると共に、資産評価には、期末取替原価を適用する。

##### イ. 取替原価会計 30

費用の計算基準として、消費した資産の実際取替原価を適用する。資産評価基準としては、歴史的な原価または期末取替原価を適用する。

---

このテクニカル・ノートは経営管理教育の教材として日本会計研究学会スターディ・グループ「インフレーション会計」（1976～1977年）の報告の内容を、同グループ主査片野一郎氏の厚意ある許可を得て、初心者向きに編集作成したものである（制作 高橋吉之助）。